

ながの農業委員会だより

昭和54年 1月18日

〔第10号〕

編集 長野市農業委員会
発行

TEL 26-4911 内線376

畑灌事業の推進や

農業者労災のことなど

=市長に
建 議=

農業委員会では昨年十二月七日に市役所で第四回総会を開催して、昭和五十四年度の市農林業施策についての予算編成にあたっての要望事項を決定しました。この事項について「建議書」として十二月十一日に全役員が出席して市長に面会し手渡ししたあと市長室で約三十分亘って説明、懇談を行いました。

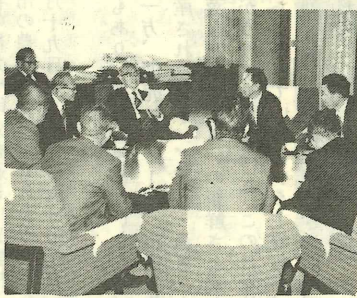
建議の内容は農業委員が日常活動の中から汲み

昭和54年度 農林業施策について

意見又農政に反映させたことなどをブロック会議、農政、振興部会などでしんげんに討議した結果をまとめたもので、暗い背景ばかりの農業展望の中にあつて何れも切実なものばかりですが主な項目は次のようになっています。

一、農業基盤の整備について

農用地の確保と、農地等の流動化促進対策、ほ場整備の積極的啓



―市長に建議し懇談する農委役員―

蒙指導と推進、農林道の新設改良舗装費の大巾確保と、農道用地代に対する助成検討、農業用水の汚染防止、畑灌事業の積極的推進と

補助対象の拡大等。

二、農業生産と振興

水田再編事業に対する慎重対処について、果樹、そさい、畜産の振興対策、養蚕と葉たばこの協調対策、農業機械化の助成措置、土づくり対策等

三、一般事項

農業労働災害補償制度の制度化について、農村婦人対策、農畜産物価格安定対策、中核農家対策、果樹共済制度の検討、税対策、地籍調査の促進、公共用地未登記の

水田再編

前年実績確保と転作の定着を

―総括と今年のとり組み―

米に明け、米に暮れて来た日本農政に、予想もしなかった米が余るといふ事態が生まれてから八年目、昨年は更に向う十年をメドに強力な減反政策が進められました。

農政に対する強い不信と、農家自身の戸惑いから、どうなることかと手さぐりでスタートした転作も「食糧を守ろう」とする農家、関係団体の認識と協力によって、最終的に市全体で一〇・五・六割とかなり目標を突破する結果でまとまりました。

そして当初から心配されていた転作物の湿害も、幸い干ばつ気

解消、中山間地の農業振興対策等これらの要望事項について、市長は「農業には関心があるから」と熱心に目を通し、農業振興については他市のどこにも負けないつもりでやっている。

特に小規模基盤整備などは長野市の専売特許でやっているから希望があればどんなにやる。干ばつ対策や、畑灌事業も大いにやるつもりだ。

又農業者の労災制度については先進事例の調査をして、前向きに検討する……などの答えがありました。

なおこの市長との懇談は短い時間であつたため、更に担当者との話し合いをしようとして、十二月十九日全役員と、農林部長、農政、農業指導、農業保険の各課長との懇談を約三時間に亘って行ない、各項目についてついでに検討、出来るだけ来年度の予算や、施策に反映させて行きたいとの事で終りました。

こうして問題や苦勞の多かった再編対策であつたにもかかわらず皮肉にも米作は史上まれに見る豊作となつて政府手持ち米がますます増加する結果となりました。

さてこうした様々の事を経て迎えた今年、何としても昨年実績の確保と転作の定着を図りたいと市は強く呼びかけております。

その中で転作推進については排水を中心とした条件整備、又りんご等の団地的転作や、部落ぐるみの互助方式等も出来るだけ推進したいと検討されており、又止むを得ず

農業よろず相談「農家相談会」を開きます

農業委員会では、農家の皆さんが地域農業の振興を図るために、日頃考えている要望、意見などを行政に反映させるため、又複雑な制度等を知る機会としての「農家相談会」を今年も各地で開催していく予定です。

そして既に、去る十二月十三日に篠ノ井農協会館において、篠ノ井農協青年部（会長大久保益男、会員一七〇余名）の代表者三十余名の出席のもとで開かれました。

その時の質問及び要望事項は次の通りです。

○質問

○県農業開発公社の機能及び行なっている事業。線引きの見直しが五十四年度行われるとの事だが、市及び農業委員会として現時点でどのように取り組まれているか。○水田再編事業の総括について。○市街地区、西部地区、千曲川流域地区の農業について、農業委員会としてそれぞれの地区の考えについて

○要望 ○空ビン処理機の購入時期の遅れた理由と処理後の最終残

得ず行なった管理休耕や、農家の心情にそぐわない青刈いねなどは、特別の地帯を除いて出来るだけ転作や他作物の導入をするよう奨める事になっております。

更に昨年度産米売渡し農家で転作されなかった農家へは別途協力要請をして、新規転作を確保していきたいとしております。何れにしても時の政策に便乗するばかりでなく、将来を展望しての地域ぐるみの新しい方向を見出すことが農家自らにも求められている時代と云わなければなりません。

物を市で処理出来ないか。○小規模農家の育成として中・小農機購入に対して助成施策を図られたい。○小規模基盤整備事業を強力に進めよ、特に圃場整備、救農土木、農道舗装事業。○農畜産物の輸入規制を国、県へ強力に要請すること。○湛水防除事業の小森第二機場の早期着工は出来ないか。○農振事業での農業用水U字溝の設置に助成増額と畦畔ブロックなどの設置の助成を検討されたい。○水田再編対策事業で五十四年度の割当は正しは出来ないか、など身近な諸問題が出されました。

これらについて、農業委員や農業関係職員などからお答えしたり、又大きい問題については時間がかかって関係機関へ働きかけを解決していきたいと真剣に話し合いが行なわれました。

こうした相談会を農閑期に地元農業委員会が中心になり、部落の公民館などで開催する計画がありますので「お知らせ」がありましたら進んで出席してください。